

2023年8月9日

各 位

会社名 株式会社高松コンストラクショングループ
代表者名 代表取締役社長 高松 浩孝
問合せ先 執行役員グループ経営管理本部長 不破 徳彦
(TEL 03-3455-8108)

当社子会社元社員による資格詐称に関して

本年7月、競争参加資格確認申請書類の発注者確認の過程において、当社子会社であるみらい建設工業株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：石橋宏樹、以下、「同社」といいます）元社員の資格詐称（以下、「本件」といいます）が発覚し、その後、弁護士等の社外専門家も含め徹底した調査を進めてまいりました。

当該調査の結果判明した本件の概要、調査の結果を受けた再発防止策等について下記のとおりお知らせいたします。

当社グループは「コンプライアンス」を経営の最重要課題として位置付けており、法令の遵守はもとより、社会規範に即した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを経営の基本としております。

今般このような不正行為がおこなわれたことは大変遺憾であり、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為が発覚した経緯および不正行為の概要

本年7月、同社が構成員となっている共同企業体のスポンサー会社が提出した、競争参加資格確認申請における配置技術者の資格について発注者が確認したところ、書類に記載されている監理技術者交付番号では本人確認ができないとの連絡があったことにより本件が発覚いたしました。

その後の徹底した社内調査の結果、監理技術者資格者証、1級技術検定合格証明書、1級土木施工管理技術検定合格通知書のいずれにおいても、画像データ偽造の事実が確認され、会社に対する資格詐称が判明いたしました。この結果、同社は4件の官庁工事に、資格を保有するものとして、無資格の技術者を配置するに至りました。なお、本件に関して共犯者の存在ならびに、会社の組織的な関与はありません。

2. 本件に関する処分について

今回の資格詐称をおこなった元社員については、社内規程に基づき厳正な処分をおこないました。

また、同社は企業としての社会的責任を果たす意味からも、本件に関する刑事告発の検討をおこなってまいります。

3. 再発防止策

このような不正行為がおこなわれたことを真摯に受け止め、実効性のある再発防止策を講じ、確実に実行することにより、再発防止と信頼回復に全力を上げて取り組んでまいります。

4. 業績への影響について

当社の連結業績および財政状況に与える影響は現時点ではございません。

以 上